

災害時における協定の締結について

区は、災害時に備えて各種団体と協定を締結し、災害対応力の強化を進めている。
今回、以下のとおり、災害時における協定の締結について報告する。

1 災害時における帰宅困難者一時滞在施設等としての施設利用にかかる協定

(1) 協定締結先

- ① パークシティ中野 ザ タワー エアーズ管理組合
- ② パークシティ中野 ザ タワー ブリーズ管理組合

(2) 対象施設

- ① 中野区中野四丁目 1 5 番 1 号 パークシティ中野 ザ タワー エアーズ
- ② 中野区中野四丁目 1 6 番 1 号 パークシティ中野 ザ タワー ブリーズ

(3) 主な協定内容

- ① ア 施設内の避難者収容スペースの確保
イ 一時滞在施設等の運営に係る要員の確保
ウ 施設滞在者への情報提供手段の確保
エ 中野区が用意する備蓄物資の保管
オ 救援物資の搬入・集積場所の確保
- ② ア 施設内の避難者収容スペースの確保
イ 一時滞在施設等の運営に係る要員の確保
ウ 施設滞在者への情報提供手段の確保
エ 救援物資の搬入・集積場所の確保

(4) 協定締結日

令和 8 年 4 月 2 5 日